

持続可能な集落活動事業 ～「飯山市共同集会施設改修等整備事業」～事業概要～

集落（区）が行う共同集会施設の改修等整備(施設修繕、環境整備など)に対し補助金を交付することにより、地域コミュニティの機能を高め、持続可能な集落活動を推進する。

1 事業の概要

- (1) 対象施設 集落（区）が日常使用する集会施設
 ※複数の施設を所有する場合にあってはそのうち1施設
 ※県、市が所有する集会所で、所有者との協議を得て改修等する集会所
- (2) 実施期間・補助率・補助限度額
 令和4年度～令和8年度

対象集落	補助率	補助限度額 (補助対象経費×補助率=補助金額)
10世帯以下	9/10	○ 施設改修工事 上限 300万円 (1施設)
11～25世帯	4/5	○ 命綱固定アンカー設置工事 【共同集会施設】 上限 50万円 【付属建物】 1棟につき上限 20万円
26～50世帯	2/3	
51世帯以上	1/2	

※事業費下限は50千円 ※同事業1回限り補助
 ※補助金額は千円未満切捨
 ※世帯数基準年月日：事業実施年当初の各区から報告の世帯数

2 具体的な整備の例

工事項目	種類	主な工事内容
① 建物修繕工事	屋根	命綱固定金具設置、融雪型・落雪型屋根改修、塗装、雨樋修理、アングル修理・取替など
	外壁	補修、塗装、壁材張替 など
	基礎	修理、補強 など
	柱	修理、補強 など
	その他	畳の表替、床・絨毯等張替、内装張替、建具設置、修理 など
② トイレ改修工事		洋式化、多目的トイレ設置、増設（男女別）など
③ バリアフリー化工事		段差解消、手すり、自動昇降機など補助設備の設置など
④ 環境改善工事		Wi-Fi 機器整備、冷暖房機整備、照明 LED 化 など
⑤ 耐震化工事		耐震補強（設計費含）
⑥ 外構工事	敷地内	側溝整備、駐車場舗装、手洗場設置、消融雪設備設置、花壇設置 など
⑦ その他工事		建物の増設、居室の増設、集会所の共同化に伴う整備 など

※参考 ⑤「耐震診断」は住宅等耐震診断事業で補助対象となる場合がございます。